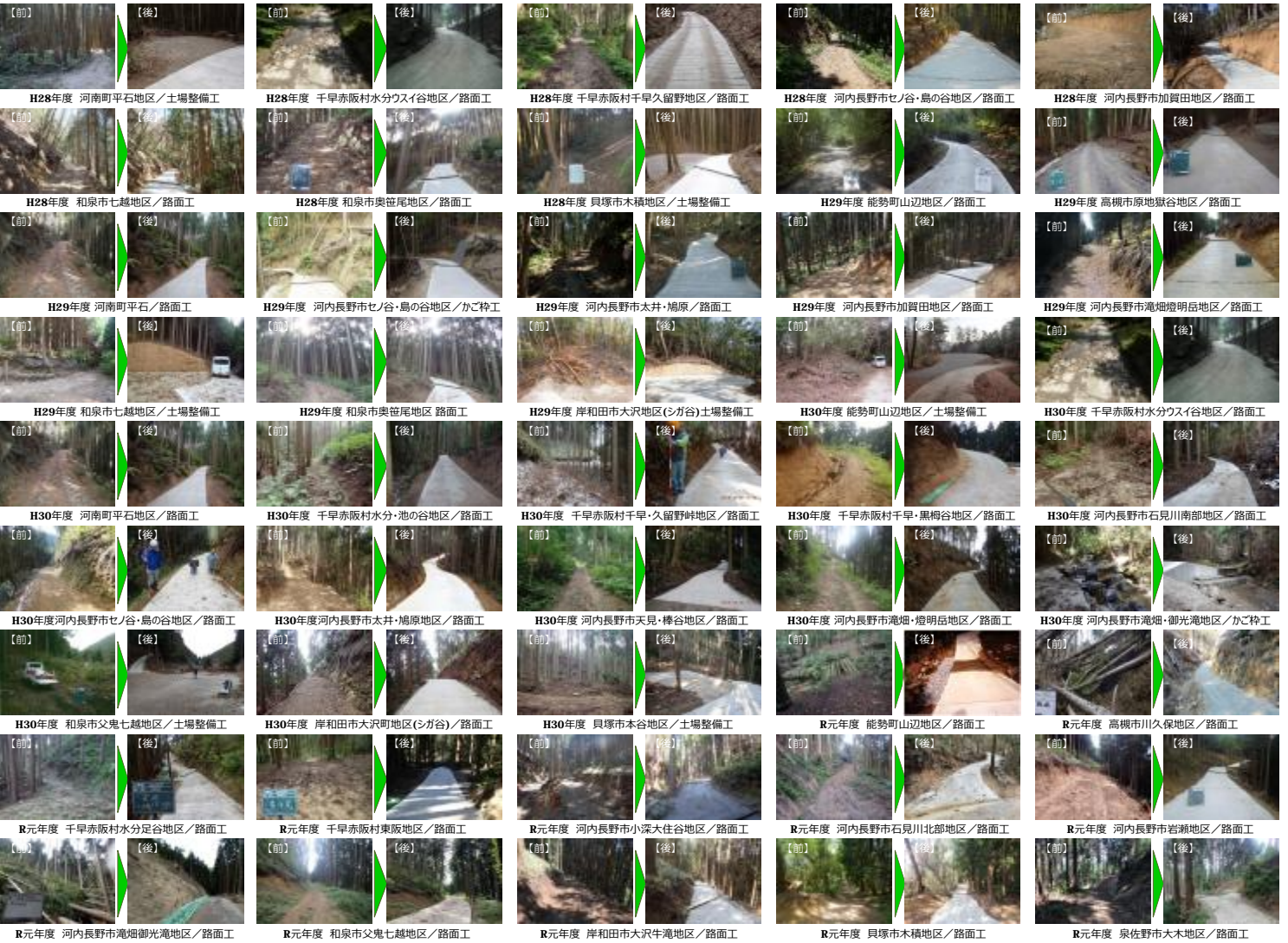


大阪府森林環境税事業

持続的な
森づくり推進事業

【基盤づくり】

所有形態が小規模・分散化した森林をまとめた団地として集約化し、基幹的な作業道の舗装や木材集積土場の設置などの基盤づくりを進め、計画的な間伐促進を図るとともに、安定的に木材を供給できる体制を構築しました。



【人材育成】

林業技術や森林経営等の知識・ノウハウを持ち、地域の森林管理の中核を担う森林経営リーダーや、川上から川下までの関係者とネットワークを構築し、府内産材に関する流通等のコーディネーター役となる人材を育成しました。



【未利用木質資源(林地残材等)活用】

人工林や里山林で伐採後放置された林地残材(未利用材)の有効活用により森林の健全化を図るため、林業事業者や森林所有者、地域で活動する里山保全活動団体等が林地残材を継続的・安定的に搬出するために必要な仕組みを構築しました。



大阪府森林環境税事業
事業期間：平成28年度～令和元年度

持続的な森づくり推進事業
【基盤づくり】 32地区(4,613ha)にて作業道の舗装35,663m 集積土場の整備58箇所を整備
【人材育成】 森林経営リーダー17名・府内産材コーディネーター12名を育成
【未利用木質資源活用】 事務局団体・活動中6団体が出荷活動を継続